

きょう総合経済対策

建設業の適正価格での契約推進 経営強化

政府・与党は29日に総合経済対策を決定する。政府は、28日開かれた自民党政調全体会議に対策項目案を提示して大筋で了承され、施策内容がほぼ固まった。原油価格高騰による燃料負担の増加などで深刻な影響を受けている業種の一つとして建設業を挙げ、適正価格での契約の推進による経営力の強化などを対策として掲げた。中小企業対策では、原材料価格の高騰に対応するための新たな保証制度（原材料価格高騰対応等緊急保証）の導入を盛り込んだ。セーフティーネット貸し付けの拡充や中小企業金融の円滑化も挙げた。各取り組みの事業量などは来週議論する。

建設業に特化した対応では、資金調達の円滑化や「単品スライド条項」の的確な運用も盛り込んだ。

だ。下請業者保護の強化として、独占禁止法や下請法の厳格運用を挙げ、執行体制の拡充や検査の積極的実施などに取り組む。下請保護のために関係行政機関が連携する「下請け保護情報ネットワーク（仮称）」も構築する。

防災・生活の安全・安心では、大規模地震による倒壊の危険性が高い約1万棟の公立小中学校施設の耐震化加速や、耐震化と併せたエコ改修の推進を挙げた。地震や集中豪雨による災害の復旧・防災対策や、省エネ長寿命住宅の振興、高齢者の住宅セーフティーネット充実なども盛り込んだ。

このほか、「保留事項」との扱いで、地方自治体に対する配慮を項目として提示。道路特定財源の1カ月分の地方税収減の影響について、政府が適切に財源措置するとした。